

2021年11月5日

社会保障審議会児童部会
社会的養育専門委員会
座長 山縣 文治様

福祉系大学経営者協議会
会長 丸山 悟
副会長 長谷川匡俊
副会長 江端 源治

子ども家庭福祉領域の資格のあり方について

現在検討されている子ども家庭福祉領域の「資格」をめぐる議論は、福祉系大学の経営者で構成する本協議会（略称：福経協）においても、高度な専門性を持った福祉人材の養成に、社会からますます強い要請が寄せられていると受け止め、注視しております。9月には本協議会加盟校の教職員を対象にした勉強会を開催し、専門委員会等で議論されている内容について課題共有を図り、また、10月8日（金）、本協議会主催で外部の方にもご参加いただき「今後の福祉人材の養成課題を考えるー子ども家庭福祉の課題を中心にー」と題したシンポジウムを行い、福祉人材の専門性の高度化のあり方について検討をすすめております。この度下記のとおり意見を取りまとめましたので、委員会での議論の際に取り上げていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 繰り返される児童虐待死や虐待問題の複合化に対応できる専門職の確保、養成、専門性の高度化等に対する要請は、関係の諸機関・団体と取り組むべき重要な課題と認識するとともに、子ども家庭福祉領域の専門職はソーシャルワーカーが担い、「資格」を有する必要がある職務とされている議論は、積極的な提起だと受け止めております。
2. そのためにも18歳人口の減少を前提にして、子ども家庭福祉領域を「学びたい」層（入口：大学入学段階）と、子ども家庭福祉領域の専門職に「なりたい」層（出口：大学卒業段階）を確実に確保することができ、卒業後も大学院やリカレント教育で学びを継続していく必要がある専門職としての教育体系を構築する必要があると考えます。子ども家庭福祉領域の仕事を専門職として志し、資格取得のうえ専門職として従事し、専門性を高める学びを生涯続ける意欲を持った人材を養成することは、急務の課題だと考えています。
3. ソーシャルワークを基盤とする専門職資格の学部課程でのカリキュラムは、共通化できるものは共通化して汎用性を高め、資格間において構造化できるものは構造化することが望ましく、「上乘せ型」で効率よくカリキュラムを組み立て、卒業後の教育も視野に入れて考えていくことが肝要だと考えます。

4. また並列型の「資格」新設は、「社会福祉士」の位置づけが今以上に曖昧になるのではないかと危惧しています。業務独占ではない「社会福祉士」の専門職としての位置づけと具体的な仕事内容など、高校生に如何にわかりやすく説明するかは、福祉系大学の学生募集において、常に課題として取り組んでいます。新しい「資格」は、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格課程に「上乘せ型」で学び、認定等を行う資格として位置づけることが、社会福祉士資格の魅力の向上と学生募集の観点からは、一番アドバンテージが高いと考えています。

5. 児童福祉司の約半数が社会福祉士及び精神保健福祉士資格を有していないことや、長期的な配置と専門性の高度化が求められている現状を踏まえると、卒業後に大学院で学ぶことを含め、専門職として継続的に学び続けるためのリカレント教育の充実についても早急に取り組む課題だと考えています。本協議会においても、子ども家庭福祉領域の高度な専門性を支える「働きながら学べる教育プログラムの充実」を、関係機関との連携をさらに強化し、真摯に取り組んでいく所存です。

以上